

主な議案の質疑

■松伏町企業版ふるさと納税基金条例

問 企業版ふるさと納税基金条例を整備するに至った経緯は。

答 頂いた寄附金は原則その受領した年度に事業費に充てるということとなっている。しかし、この基金を設置することで、町は翌年度以降の新規事業あるいは複数年にわたる事業に充てるなど柔軟かつ効率的に活用することが可能となり、企業には寄付しやすい環境が整う。

■松伏町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

問 改正内容の説明、該当する職員数、町の負担額の削減額はどうか。

答 町職員が所有する自宅に係る住居手当のみを廃止する改正。該当者は、合計で約80名、影響額としては約500万円となる。町職員への周知が必要なことから、実施は令和6年4月からとする。

■町道3号線道路改築工事（2工区）請負契約の変更契約の締結について

1.変更内容

履行期限

変更前	変更後
令和5年3月31日	令和5年12月28日

2.変更理由

町道3号線道路改築工事（2工区）において、一部用地の取得に不測の日数を要したこと及び電柱移設に不測の日数を要するため、履行期限を延長するもの。

問 4月から8月まで休工期間となるとの説明があったが、その間、請負業者は、何らかの経費が発生しないのか。その費用は町が負担するのか。

答 町道3号線道路改築工事第2工区は、道路拡幅に伴う水路工事が水田の取水時期までに完了しない可能性があることから、4月から8月までの間、工事の休工も検討しなければならない。休工中においても、材料置場としての敷地の借用に要する費用や、敷き鉄板などの仮設費の賃料など工事現場の維持に要する費用が見込まれ、発注者が負担する規定となっている。今後の状況により工事中止の措置を行った場合は、受注者と協議の上、適切な手続を行い、設計変更の対応をしたい。

令和4年度松伏町一般会計補正予算（第8号）

1億7,198万7,000円の増額（年度総額112億1,182万7,000円）

〈主な歳出〉	外前野記念会館費	2,000万円
	保育所賄材料費・私立保育所副食材料費	198万円
	障がい者・高齢者光熱費高騰対策支援	998.4万円
	農村トレーニングセンター施設・駐車場整備工事費	920.6万円

主な質疑

問 外前野記念会館費の工事の内容と工事期間を聞く。

答 工事の内容は、1点目は内装改修工事、2点目は照明器具取替え工事、3点目は駐車場舗装新設工事。工事期間は、工事の請負業者が決定次第、早急に調整を図るが、現時点の想定ではおおむね5月から7月までの一般利用は難しいと考えている。

問 町立第一保育所の賄材料費、私立保育所等副食材料費高騰対策支援金の積算根拠を聞く。

答 学校給食材料購入費の高騰分単価と同額の1人当たり1日14円、食材高騰相当額として、各保育園、認定こども園の令和5年1月1日現在の人数を基に12か月分及び上昇率を見込んで積算している。

問 障がい者施設光熱費等高騰対策支援事業と高齢者施設等光熱費等高騰対策支援事業の内容と積算根拠について聞く。

答 町内の介護事業所及び障がいの事業所、入所、通所、両方の事業所のうち、主に入浴系のサービスをする事業所について単独で補助を始めた。入所系の施設は県の補助に追加する形で1人当たり2万1,000円、通所系の事業所は、1事業所当たり18万円を追加して助成をする形で今回計上している。

問 農村トレーニングセンター施設・駐車場整備工事費の内容を聞く。

答 農村トレーニングセンターは、経年劣化が著しいため、一部外壁のサッシの不具合を修繕し、外壁の塗装修繕を全面的に行う。あわせて、当センターと北部サービスセンターとの間の砂利敷きの駐車場の舗装整備を行うもの。

令和5年度松伏町一般会計補正予算（第1号）

5,709万5,000円の増額（年度総額88億4,509万5,000円）

〈主な歳出〉	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	2,481万円
	小学校消防設備修繕料	381.5万円
	中学校消防設備修繕料	305.3万円
	中学校音楽活動応援備品購入費	520万円

臨時会

2月7日に開催されました。

町長から提出された議案は2件、すべて可決されました。

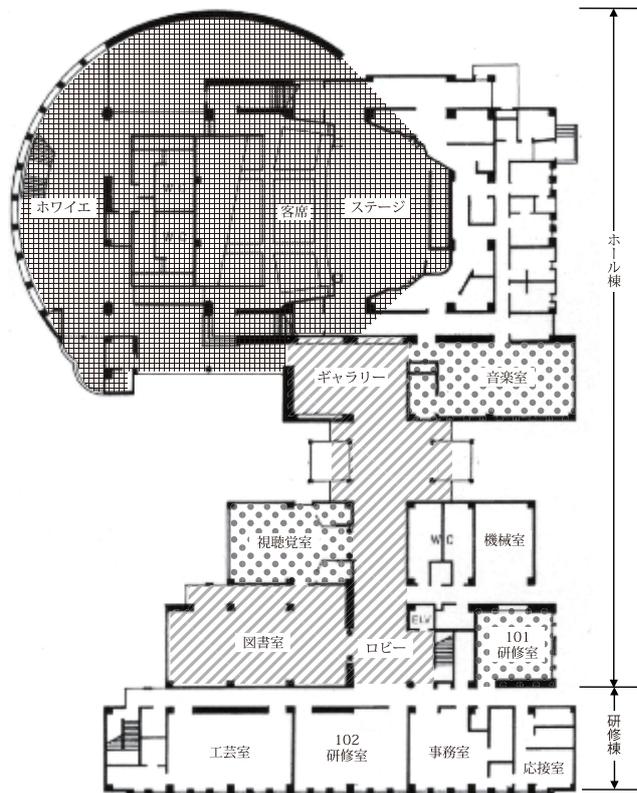
●中央公民館空調設備改修工事 請負契約の締結について

請負業者 株式会社 協和設備
請負金額 2億722万6,800円

主な質疑

問 内容の説明、スケジュールは。

答 工事の内容は、中央公民館の研修棟を除くホール棟、ホールの中のステージ、客席、ホワイエ、ギャラリー、音楽室、エントランス、視聴覚室、図書室、101研修室の空調設備の改修をするもの。2月、3月は現場調査や発注事務が予定されている。4月以降に順次工事をして、11月頃には試運転ができると考えている。



1階平面図

大規模エリア ヒートポンプ(ガス式)	中規模エリア ヒートポンプ(電気式)	小規模エリア ヒートポンプ(電気式)
-----------------------	-----------------------	-----------------------

●令和4年度松伏町一般会計補正予算（第7号） 2,497万1,000円

出産応援給付金及び子育て応援給付金の計上に伴い、予算の補正をするもの

主な質疑

問 本事業の補正予算による対象期間は、令和4年4月から令和5年9月までに妊娠、出産した対象者に妊娠届出時、出産届出時に申請受付後支給される。令和4年4月以降に既に出産した対象者に対する想定パターンごとに申請及び支給について説明を求める。

答 ①令和4年4月以前に妊娠届を提出し、令和4年4月以降に出産届を出した方は、出産応援給付金と子育て応援給付金の申請書を送付、受付後2つ合わせて給付。
②令和4年4月以降に妊娠届を提出し、令和4年4月以降に出産届を出した方は、同じく申請書を送付、受付後2つ合わせて給付。
③令和4年4月以降に妊娠届を提出し、まだ出産していない方は、出産応援給付金の申請受付後、はじめに出産応援給付金の支給となり子育て応援給付金は出産後に、出産届後に申請書を提出し給付となる。